

令和5年度第1回北栄町社会教育委員会兼北栄町公民館運営審議会

日時 令和5年6月7日(水)

午後1時30分～3時

場所 北条農村環境改善センター 研修室

【日 程】

1 開 会

2 あいさつ

3 定足数の確認

4 自己紹介

5 議事録署名委員の指名(2人)

・委員長 三村 章雄

6 報告事項

(1) 令和4年度の事業報告について

(2) 社会教育委員・公民館運営審議会委員の役割、年間スケジュールについて

(3) 社会教育事業計画について (資料別冊)

(4) その他

7 協議事項

(1) 今年度の社会教育事業への関わりについて

・費用弁償 ・談話会

(2) その他

8 その他

9 閉 会

北栄町社会教育委員兼北栄町公民館運営審議会委員

委員名簿

番号	氏名	所属等	構成等
1	平井 尚	北条小学校代表	学校教育関係者
2	山下 有司	大栄中学校代表	
3	村岡 美樹	大栄小学校PTA代表	社会教育関係者
4	津島 望	北条中学校PTA代表	
5	安田 千秋	町婦人会代表	
6	榎本 義人	自治会長会代表	
7	南場 兄一	文化団体代表	
8	三村 章雄	青少年育成関係者	家庭教育の向上に資する活動を行う者
9	清水 武	公募委員	学識経験者
10	玉木 純一	公募委員	

任 期 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

<事務局出席者>

番号	氏名	職名	所属等	備考
1	笠見 隆志	教育長	教育委員会	
2	前田美友紀	課長	生涯学習課	
3	福庭 克展	室長	文化・スポーツ推進室	
4	米塚 浩二	室長	人権教育推進室	
5	渡辺 健二	館長	中央公民館	
6	田中 葉子	館長	図書館	
7	中江 人美	館長	北栄人権文化センター (ほくほくプラザ)	
8	永田 洋子	理事長	(特非)まちづくりネット	中央公民館 大栄分館
9	荒川 辰也	事務局長	(一財)北栄スポーツクラブ	
書記	谷口なつみ	事務補佐	生涯学習課	

款	9 教育費	項	4 社会教育費													
		目	1 社会教育総務費													
<p>①社会教育総務費事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会兼公民館運営審議会委員会の開催 3回 ・委員の各種研修等への参加 1回(鳥取県社会教育振興大会兼鳥取県社会教育委員研修会) <p>【成果】 社会教育の振興のため、社会教育事業について、意見を述べたり、事業に参画したりした。また、オンライン開催となった鳥取県社会教育振興大会兼鳥取県社会教育委員研修会に参加し、社会教育委員に求められることについて学ぶことにより委員の資質向上につながった。</p>																
<p>②社会教育総務関係負担金事業</p> <p>社会教育に関する協議会等の負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東伯郡社会教育協議会 ・鳥取県社会教育協議会 ・鳥取県社会教育委員連絡協議会 ・倉吉地区少年補導センター <p>【成果】 関係機関との連携により社会教育振興につながった。</p>																
<p>③青少年育成北栄町民会議交付金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体、機関及び家庭や地域の連携により青少年の健全育成活動を行う青少年育成北栄町民会議に交付金を交付した。 <p>【成果】 あいさつ運動、見守りパトロール等により、地域が一体となって取り組む青少年健全育成につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動推進事業所 101事業所(うち5事業所増) 																
<p>④社会教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届ける学びを目的に「生涯学習出前講座」を実施し、地域住民を対象に学習情報・機会の提供を図る。 <p>回数 年間87回 (含:おとなほくえい塾27回、認知症予防セットメニュー7回、貸出DVD4回)</p> <p>会場 各自治会公民館等</p> <p>参加者 延べ1,300人 (含:おとなほくえい塾309人、認知症予防セットメニュー78人、貸出DVD35人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>56回</td> <td>67回</td> <td>87回</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>898人</td> <td>1,003人</td> <td>1,300人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】 新しい生活様式の促進とともに新型コロナウイルス感染症対応の制限緩和に伴い、自治会やいきいきサロンをはじめとする各種団体からの申し込みが増加した。内容に対する満足度も高く、住民のニーズにあった講座を提供することができた。</p>					年度	R2	R3	R4	回数	56回	67回	87回	参加者	898人	1,003人	1,300人
年度	R2	R3	R4													
回数	56回	67回	87回													
参加者	898人	1,003人	1,300人													
<p>⑤社会教育関係団体活動費補助金事業</p> <p>社会教育関係団体の活動に対し補助した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町婦人会(108,042円) ・大栄小学校PTA(15,000円) ・大誠こども園PTA(20,000円) ・北条こども園PTA(20,000円) ・青少年育成町民会議(315,150円) <p>【成果】 各団体が自主的に企画立案する活動や町行事、園行事、地域行事等に協力し参加する活動、研修会などへ補助し、会員等の資質向上につながった。</p>																

⑥学校・家庭・地域連携協力推進事業

- ・放課後子供教室推進事業「子どもほくえい塾」(国・県・町それぞれ1/3負担)
放課後や休日を活用した子どもたちの体験活動を、地域住民の協力で実施した。
※平成21年度より、NPO法人まちづくりネットへ事業実施を委託。

年度	R2	R3	R4
回数	112回	114回	106回
参加者	1,058人	1,140人	1,913人
ボランティア・保護者	659人	540人	724人

- ・放課後子ども総合プラン運営委員会の開催 2回
放課後子ども総合プランに基づき、放課後子供教室、放課後児童クラブ、両事業の効率的な運営・実施を図るため運営委員会を開催した。

【成果】 放課後子供教室では、多くの地域の方々に協力を得て、子どもたちが地域で過ごす土日や放課後に様々な活動が実施できた。また、放課後子ども総合プラン運営委員会での意見などを参考に改善に努めた。

⑦通学合宿事業

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため事業中止

⑧地域副読本活用事業

- ・「まちの姿編」・「歴史編」、北栄町ゆかりの偉人豊田太蔵の生涯を描いた偉人マンガを、小中学生及び鳥取中央育英高校に配布し、授業での活用し、郷土に愛着を持つとともに再発見の一助とする。

【成果】 副読本が教科書の北栄版として活用されることで、子どもたちが教科書の内容を身近に感じることができる。また、自分たちの住んでいる町の歴史や町の誇れる人物を知ることによって、北栄町について理解を深め、ふるさとへの親しみや愛着心を育てるとともに、偉人マンガについては、将来の生き方や生活を考えるきっかけ(キャリア教育)に寄与した。

款	9 教育費	項	4 社会教育費
		目	2 成人式費

①成人式事業

社会の形成者として、良き成人となる新成人の門出を祝し、自ら生き抜こうとする意欲を促した。
令和5年成人式

期 日 令和5年1月3日(火)
会 場 北条農村環境改善センター
内 容 式典、恩師激励及び新成人決意表明、記念品授与、記念写真撮影

対象者	135人
出席者	92人
出席率	68%

北条52
大栄40



款	9 教育費	項	4 社会教育費
		目	3 公民館費

①中央公民館管理事業

町民が身近に感じ、いつでも「つどい」、「ふれあい」、「学ぶ」ことのできる中央公民館として、十分に機能が発揮できるよう施設の適正な管理を行った。

〔中央公民館利用実績〕 ※会議室・ロビー利用者数

	R2	R3	R4
開催日数	340日*	359日	359日
利用者数※	17,148人	14,511人	17,501人

*4/18~5/6休館



おもしろまなびタイム

【成果】 引き続きコロナ禍での施設管理となったが、感染対策の徹底により休館することなく生涯学習の拠点施設としての役割を果たすことができた。その他施設の点検を行い必要な対策をしながら町民が安心・安全で気軽に利用できる学習施設として子どもから高齢者まですべての年代を対象に学びの場を提供し、仲間づくり、学びの推進ができた。

②公民館運営事業

〔中央公民館運営〕

すべての町民が心豊かで健康的、文化的な生活を送るための生涯学習、文化活動の身近な拠点として効果的に施設利用ができるよう学習環境を整備し、適正な運営を行った。

〔中央公民館大栄分館管理委託〕

大栄分館の管理運営をNPO法人まちづくりネットに委託し、地域住民の参画と協働に基づき、地域に根ざした「行って元気が出る中央公民館」としての運営を行った。

・中央公民館大栄分館利用実績 ※会議室・ロビー利用者数

	R2	R3	R4
開催日数	341日*	359日	359日
利用者数※	49,531人	42,116人	49,545人

*4/19~5/6休館

【成果】 民間活力の活用により、すべての町民を対象に健康的、文化的な生活を送るために必要な町民の学びと地域づくり・人づくりの推進が図れた。

③公民館講座事業

ニーズが多様化する中、町民の生涯学習への意欲の向上を促すとともに、住民相互がつながりを深めながら仲間づくりの輪を広げ、心の豊かさと健康的・文化的な生活の向上をめざし、公民館講座を行った。

〔シニアクラブ(高齢者教室)〕

おおむね60歳以上の高齢者を対象に「まなび・よろこび・仲間とともに」を合言葉に、学習講座を5月~3月に開催し、生涯学習を推進した。

学習別会員数

	R2	R3	R4
総合学習	61人	56人	37人
パソコン	15人	11人	6人
ニュースポーツ	47人	42人	46人
歌 唱	28人	31人	22人
習 字	8人	9人	11人
フラダンス	7人	6人	4人
絵てがみ	14人	13人	8人
食を考える	16人	13人	13人
絵画	6人	7人	4人



シニアクラブコース別学習
書道コース

学習別参加者

内 容	R2		R3		R4		
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
総合学習	7	延べ154	7	延べ108	8	139	
コース別学習	10	延べ818	9	延べ574	10	延べ514	
全体学習	開講式・講演	中止	—	中止	—	1	58
	ニュースポーツ交流会	1	43	1	35	1	25
	野外学習	中止	—	2	33	2	25
	閉講式・講演	1	58	—	—	1	43

〔青少年・成人対象講座〕

青少年や成人を対象に地域づくり・人づくり活動の推進と多様な学習を通じた仲間づくりの機会として各種講座を実施した。

	R2		R3		R4	
	回	人数	回	人数	回	人数
青少年対象講座	11	273	14	368	16	299
成人対象講座	4	48	7	97	18	279

【成果】 感染症対策の徹底により予定通りの講座を開催することができ、青少年から高齢者までの幅広い年代に対し、仲間とともに学び、まなぶ環境づくりを推進した。また、自主的な活動を促進し、ともに学ぶ仲間を広げる取り組みとなり、サークルへの移行者も増えた。今年度は新たに脳トレ教室、健康マージャン教室を開催し、認知症予防に資する取組が出来た。



健康マージャン教室

④北栄文芸編集・発行経費事業

町民などの幅広い年齢層において文芸に親しみ、文芸の芽を育む場として文芸誌を発刊するとともに、広く「文芸」に触れ合う場として公民館ロビーや自治会公民館、町内施設などに文芸誌を配置し町民に周知した。

〔発刊実績〕 (R4)

発刊回数	編集委員会	1回あたり発行部数
4回	4回	300部

【成果】 随筆や川柳、短歌など小中高校生を含めた町民に幅広く作品を募集し、文芸誌を発刊。

自治公民館などの町内の各所に「北栄文芸」を配置することにより、北栄町内の各所で文芸に親しむ環境が広がった。また、文化・学術的な生涯学習活動につながった。

⑤展示・鑑賞・発表経費事業

〔第18回北栄町美術展〕

北栄町の文化・芸術活動の発展のため、美術展実行委員会を組織し、日本画、洋画、書道など13部門における文化・芸術活動者の創作活動の発表と鑑賞の機会を設け、町民の文化意識の高揚を図った。【開催日：令和4年11月3日(木・祝)～15日(火)】

出展状況 ※特別展示を除く

	R2	R3	R4
	出展点数	出展点数	出展点数
日本画	8	8	8
洋画	19	19	15
デザイン	3	3	1
書道	33	34	32
彫刻	2	1	0
版画	8	8	8
写真	18	18	18
工芸	19	19	15
ちぎり絵	9	10	9
切り絵	3	2	4
俳画	3	0	0
絵手紙	11	12	11
和紙あかり	17	16	12
計	153	150	133



美術展表彰式

〔第17回公民館まつり〕

北栄町民を対象に文化・芸術・芸能活動の発展と生涯学習の推進を図るため、公民館まつり実行委員会を組織し、日ごろの創作活動や文化・芸能活動を幅広く町民に発表し、更なる取り組みの発展を図った。大雪と断水の影響のため、作品展ではオープニングセレモニーを中止。また、会期最終日の芸能発表会は、半日ではあるが、2年ぶりに開催した。

〔公民館まつり展示・発表状況〕

	R2	R3	R4
作品展	28部門302点	30部門320点	27部門318点
芸能発表会	15組69人	中止	23組82人



公民館まつり作品展

〔ロビー展〕

町文化団体協議会加盟団体による主体的運営の定着を図るとともに、非加盟団体の展示活動や町や中央公民館事業の発表展示を行い、町民に幅広く文化・芸術活動などの観賞機会及び情報の提供を行った。

- 【成果】
- ・新型コロナウイルス感染予防を徹底し、美術展では、文化団体との連携や文化教室参加者への啓発などにより、地域の文化・芸術活動者が出展し、日頃の取組みを発表する場となった。また、住民には、芸術・文化に触れ合う貴重な場となった。
 - ・公民館まつりの作品展示では、ほぼ昨年と同数の出展をいただいた。コロナ禍においても作品を発表する場を設けることができ、文化の振興に寄与し、発表者、来場者とも生涯学習への意欲を高めることができた。
 - ・ロビー展は、文化団体との連携により出展の充実を図り、多くの中央公民館来館者に成果を発表し創作意欲の向上を図るとともに多くの来館者へ文化・芸術に触れる機会を提供することができた。

⑥成果還元活動費補助金事業

〔文化教室等成果還元活動の推進〕

文化教室等が、作品展示・芸能・音楽などを町内各所で発表し、地域周辺住民の楽しみとして還元された活動に対し補助した。

	R2	R3	R4
団体数	18(団体)	11(団体)	15(団体)
延べ回数	28(回)	15(回)	20(回)



ロビー展

【成果】 幅広く町民に生きがいと喜びを提供するなど地域に還元することができた。また、仲間と集い・学び・ふれあいながら親睦を深め、健康の増進や幸せな人生の生きがいとなる学びの活動に寄与した。今年もコロナ禍の中、演芸関係の団体は福祉施設への慰問が実施できず発表の場が確保しにくい状況にあった。

⑦町文化団体協議会補助金事業

〔文化団体協議会の活動支援〕

町民の文化的な生活や学びの推進を図るため、多種多様な文化教室活動の自主的で主体的な推進・啓発に対し支援するとともに、中央公民館事業である美術展や公民館まつりの文化芸術作品の出品や芸能活動発表等の事業運営で連携するための活動経費の一部を補助した。

【成果】 町民の生涯学習推進と文化・芸術活動の発展に寄与した。

款	2 総務費	項	1 総務管理費
		目	40 新型コロナウイルス 臨時交付金事業費

成人式コロナ対策事業

新型コロナウイルス感染予防として、事務局を含め令和5年成人式の参加者全員に対して事前に抗原検査キットを送付し、前日と当日の朝に検査を行い予定どおり集合開催した。

【成果】 新型コロナウイルス感染症拡大予防として、会場来場者全員が抗原検査を実施したことにより、参加者をはじめ、家族・地域住民など成人式に関わる全ての方が安心して式典を開催することができた。

款	9 教育費	項	4 社会教育費
		目	4 図書館費

①図書館管理事業

図書館利用者が「いつでも、誰でも」安全に快適に利用でき、居場所となる施設として、適正に維持管理した。

【成果】 新型コロナウイルス感染対策を行いながら、来館者が安心して利用できる環境を提供し、利用につなげることができた。

②図書館運営事業

図書館資料の収集、整理、保存を行い、資料相談の充実に努めた。また、講座事業や催しを実施し、住民に親しまれ暮らしに役立つ図書館として、適正に運営した。

利用実績(北条分室・雑誌・AV資料全て含む)

年度	R2	R3	R4
利用登録者数(人)	13,520	13,693	13,778
実利用者数(人)	1,814	1,809	1,708
来館者数(人)	43,518	47,642	48,557
貸出冊数	78,342	82,683	81,096
蔵書冊数	139,519	140,821	140,520
資料購入数	4,200	4,173	4,702

主な事業・行事

(図書館本館)

項目	R2		R3		R4	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
おはなし会	39回	291人	30回	244人	20回	151人
あたまイキイキ音読教室	11回	103人	6回	45人	4回	29人
出前講座	7回	95人	7回	76人	8回	70人
図書館まつり	2日間	473人	1日	394人	-	-
「源氏物語を読む」講座	17回	306人	15回	180人	-	-

『特集・展示コーナー』

<特集コーナー>

【郷土】郷土の作家、鳥取の画家、鳥取県の本、谷口ジローの世界

【一般】ウクライナ特集、手ぬぐいの魅力、動物愛護、鉄道の日、サッカーワールドカップ

「長谷川義史・あおきひろえ」絵本特集、ヨル図書関連本特集、年末特集

千支(うさぎ)の本、「読書の木」食べ物、おすすめ文庫、若い人に贈る読書のすすめ

【児童】絵本や図書館がでてくる本、雨の絵本、クリスマスの本、冬の絵本

<ギャラリーゆらり>

「ウクライナを知ろう展」・世界アルツハイマー月間展示・ほくえいフォトコンテスト受賞作品

認知症ケア向上連絡会作品展示・町内小中学校「マンガ・イラスト」作品展示など

(北条分室)

項目	R2		R3		R4	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
図書館まつり	2日間	102人	1日	76人	-	-

【成果】 ・資料を幅広く計画的に収集し、テーマを決めた特集やパネル展示など工夫しながら活用することで、町民の多様なニーズに応えることができた。

・各種講座・催し物で来館を促し、関連する図書資料の活用につなげることができた。

③図書館魅力化事業

地域文化や人材を掘り起こし、「地域とつながる図書館」「居心地のよい図書館」につながるような事業を展開した。

<地域とつながる図書館>

夢の図書館ワークショップ、ヨル図書(4回・106人参加)、押し本PR大賞(17作品応募)
「読みメン英語でおはなし会」(8組21人)、ギャラリーゆら里の利活用(整備)など

<居心地のよい図書館>

町民による図書館アンケートの実施、県内外における先進事例視察、キッズコーナー設置など



～ウクライナを知ろう展～ ギャラリーゆ



「夢の図書館プロジェクト」による企画の提



キッズコーナーを設置(本館1階)

【成果】 ・アンケート等で町民のニーズを把握し、その結果を踏まえて館内の配置転換・用途変更につなげることができた。町民主体の企画を取り入れることにより、地域の方との連携が密となり、図書館を応援する基盤となる体制づくりができた。

④絵本でつながるまちづくり事業

家庭や地域で絵本が活用されるよう絵本の持つ力を発信し、「絵本で人と人がつながる町 絵本で子どもが豊かに育つ町 北栄町」としての取り組みを行った。

絵本作家読み聞かせワークショップ

演題:絵本で こどもたちに つたえたいこと

講師:絵本作家 長谷川義史・あおきひろえ

期日:11月20日(日)

参加者:57人



11月20日(日) 絵本作家読み聞かせワークショップ

ブックスタート

赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくりと心ふれあう時間を持つきっかけとなるよう、赤ちゃん一人ひとりに絵本を手渡す。

7か月健診の際、赤ちゃんと保護者に読み聞かせを行い、数種類の中から保護者が選んだ絵本1冊を贈った。

年度	R2	R3	R4
対象者(組)	94	95	99
配布数(組)	94	94	94

マタニティ・ファーストブック

妊娠中の母親がおなかの赤ちゃんに絵本を読んで語りかけることで、母子ともに豊かな時間を過ごし、赤ちゃんの健やかな成長を育むことを目指す。

パパママ教室開催通知に絵本引換券を同封し、出産までに図書館またはパパママ教室で引き換えてもらう。大人向けの絵本1冊と、赤ちゃんのために保護者が選んだ絵本1冊を贈った。

年度	R2	R3	R4
対象者(組)	101	93	80
配布数(組)	44	50	56

【成果】 生まれる前、生まれてからの親子で絵本を通じてコミュニケーションを図るきっかけとして実施しているブックスタート及びマタニティ・ファーストブックの取り組みをはじめとし、各年代を対象とした講演会を実施し、子どもから大人まで絵本を親しむ環境を提供し、「絵本で子どもが豊かに育つ町 北栄町」を推進することができた。

⑤図書館関係負担金事業

鳥取県図書館協会負担金

【成果】 他の市町村図書館との連携、情報交換のできる場が提供された。また、図書館地区別研修や専門研修等への参加など、様々な支援・情報が得られ、業務遂行の上で参考になった。

款	9 教育費	項	4 社会教育費
		目	5 文化費

①青少年劇場巡回公演委託事業

小学生及び中学生を対象に劇団等を招き、児童・生徒が持つ創造力や豊かな感性、情操等を養うため、生の優れた芸術を鑑賞する機会を提供した。

学校名	事業名	演目
大栄中	芸術鑑賞教室	鳥の劇場～アナンシと5～



鳥の劇場～アナンシと5～(大栄中)

【成果】 本物の芸術に触れる機会を提供したことにより芸術への関心を高めることができた。

②北栄文化回廊事業

・北条農村環境改善センターで開催される「北栄町美術展」の開催期間を軸に、北栄みらい伝承館、中央公民館に文化イベントを集結、様々な形で楽しみ回遊できる文化エリアを出現させ、「北栄文化」のイメージの浸透を図った。

・また、青山剛昌ふるさと館とも連動し、期間中、町全体で集中的に「北栄文化」の発信を行った。

メイン期間 令和4年11月3日(木・祝)～11月15日(火)

イベント名称等	場 所	人 数
北栄町美術展 (11/3~15)	北条農村環境改善センター	740人
共同企画展 「生誕100年 吉田たすくとゆかり の作家たち」 「吉田たすくとゆかりほ北栄町の作 家たち」(11/3~12/4)	北栄みらい伝承館	392人
共同企画展関連講座 「吉田たすくの仕事と交遊」	中央公民館	39人
絵付け体験(11/6)	北条民芸実習館	11人
七宝焼き体験(11/6)	北栄町図書館(北条分室)	7人
お茶席(11/6)	北条支所	94人
齋尾家限定公開(11/26)	齋尾家	14人
生涯学習課関係 計		1,297人

※期間中来館者数

※11/6北条ふるさとまつり

イベント名称等	場 所	人 数
青山剛昌名探偵コナン 特別原画展など	青山剛昌ふるさと館	6,733人
全体計		8,030人

※期間中来館者数

北栄みらい伝承館「生誕100年
吉田たすくとゆかりの作家たち」展国登録有形文化財
齋尾家住宅限定公開

お茶席



絵付け体験



七宝焼き体験

- 【成果】・複数の展示・イベントを集中的に行うことで多くの方に「北栄文化」を感じ取っていただく機会を提供するため、今年度は3年ぶりに北条ふるさとまつりにあわせてお茶席やものづくり体験を実施した。お茶席では、公民館北条茶道教室のみなさんがお点前を披露し、茶道という日本文化を経験してもらう機会となった。
- ・絵付け体験では、陶芸教室のみなさんの協力のもと、小学生から大人まで陶芸などの魅力を感じていただく機会になった。

款	9 教育費	項	4 社会教育費
		目	6 文化財保護対策費

①文化財保護対策事業

本町の文化財保護行政を円滑に推進するため、文化財に対する啓発や調査研究を行うとともに町内に存在する指定文化財等の維持、管理及び埋蔵文化財試掘調査を行い、文化財保護と開発事業との調整を図った。また、国登録有形文化財の齋尾家住宅の限定公開を実施することにより、貴重な文化財を身近に感じられる機会を提供する。

また、北栄町文化財保存活用地域計画を作成し、2021年7月に文化庁長官に認定を受けた。

- ・文化財保護委員会の開催 3回
- ・齋尾家住宅限定公開 2回 11月・3月
- ・齋尾家住宅電子パンフレット作成
- ・東高尾観音寺(仏像)パンフレット作成
- ・指定文化財等の保護、管理報償 国指定3件 県指定12件 町指定22件
- ・歴史探訪ウオークの開催
- ・国特別天然記念物「コウノトリ・オオサンショウウオ」の保護
- ・各種開発事業との調整

- 【成果】
- ・町内の各種文化財に関して、その保管・活用方針への助言等を基に内容を精査した。
 - ・町内には多くの文化財が存在し、それぞれについて情報収集を行い、また関係各所への情報提供などを行なった。
 - ・国登録有形文化財である齋尾家住宅の限定公開を実施し、貴重な文化財を見学することにより、町の文化財に対する関心が深まった。
 - ・昨年度の齋尾家住宅パンフレットに引き続き、より詳細な齋尾家住宅デジタルパンフレットを作成し、町ホームページで提供している。
 - ・国重要文化財の「木造千手観音立像」などを所蔵している東高尾観音寺のパンフレットを作成し、来館者への情報提供として配布する。
 - ・歴史探訪ウオークでは、国坂・茶臼山周辺コースで戦争遺跡などの解説を行い、健康づくりにあわせ、町内の文化財を身近に感じてもらうことができた。
 - ・必要に応じ、文化財やそれに付随する施設等の補修・維持管理を行い、文化財保護に対する意識の啓発に努めた。
 - ・特別天然記念物コウノトリが北栄町内で営巣したため、今後の生息調査のため、3羽のヒナに足環を装着した。
 - ・「江戸時代の村」と題して歴史講座を開催し、古文書整理などで分かった北栄町の歴史を紹介してもらうことで、郷土に愛着を持ってもらう機会となった。

②由良台場・六尾反射炉発信、連携事業

六尾反射炉跡の発掘調査の成果について現地説明会を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の流行や、当初の予定より発掘調査の期間が延長したため実施を延期した。

款	9 教育費	項	4 社会教育費
		目	7 歴史民俗資料館費

①歴史民俗資料館管理事業

歴史民俗資料館を円滑に運営するため適切な管理を行うとともに、地域に埋もれた貴重な資料の収集保存に努め、保管資料の整理と展示活動等を通じて文化財の活用を図った。

【成果】 博物館資料アドバイザーの助言を得て資料の再整理・再保存を実施し、資料を活用した展示を行うことができた。

②歴史民俗資料館展示事業(下表参照)

・歴史民俗資料館運営委員会の開催 2回

【入館実績】

期間	開館日数	事業内容	入館者数
4/16～5/22	31	山下聖二 洋画展	352人
6/4～7/10	32	北条砂丘 砂丘開拓のあゆみ	204人
7/23～8/28	31	北栄町の鳥たち・魚たち	514人
9/10～10/16	31	特別企画展「大発明家 田熊常吉」	369人
11/3～12/4	26	共同企画「生誕100年 吉田たすく」	844人
12/24～2/12	39	昔の生活道具	222人
3/4～3/31(4/9)	23	北栄町の埴輪	358人
企画展小計			2,863人
4/1～3/31		生田和孝・加藤廉兵衛・福本和夫常設展のみ	180人

※4/9まで(31日間)の入館者数:529人

総入館者数 3,043人

	R2	R3	R4
入館者数(人)	2,596	3,022	3,043

【成果】 各種展示を通じて県内・町内の歴史や文化等について触れたり、考えたり、楽しむ機会を提供できた。

款	9 教育費	項	4 社会教育費
		目	8 民芸実習館費

①民芸実習館費事業

多くの町民が陶芸や油絵などの文化的創作活動が安心・安全、かつ、充実したものとなるよう施設の管理運営に努めた。

【利用実績】

	R2	R3	R4
開館日数	161日	155日	199日
利用者数	1,354人	1,543人	1,851人



木竹教室

【成果】 陶芸教室や木竹教室、水墨画教室、木版画教室を開催し、文化教室への新規加入促進と施設の有効活用を図った。今年度は木工教室から竹素材を取り入れた木竹教室とし、新たな参加者の開拓と文化活動のすそ野を広げることが出来た。また、絵画教室等サークル活動の拠点として施設の活用を図ることができた。

款	9 教育費	項	5 保健体育費																
		目	2 保健体育振興費																
<p>①保健体育振興事業 北栄町スポーツ県外派遣費補助金 県、または県中部の代表として県外のスポーツ大会に出場する町内の小中学生に対し、参加に要する経費の一部を補助した。 利用実績:12件</p> <p>【成果】 中国、全国規模の大会に出場する者に補助することにより、町民のスポーツ競技力の向上につながった。</p>																			
<p>②北栄スポーツクラブ事業 一般財団法人北栄スポーツクラブに指定管理者として町内社会体育施設の管理を委託するとともに、主な社会体育事業の実施を補助事業として行っていただき、総合型地域スポーツクラブの振興を図っている。</p> <p>補助事業 各種スポーツ大会、スポーツ少年団、スポーツグランプリ表彰ほか</p> <p>指定管理施設 北条体育館・大栄体育館・大誠体育館・勤労者体育センター・北条ふれあい会館・大栄ふれあい会館・北条野球場・大栄野球場・北条運動場・大栄運動場</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全施設延べ利用人数</td> <td>76,639人</td> <td>81,463</td> <td>161,283</td> <td>(※一部学校利用は年度末に合算)</td> </tr> <tr> <td>スポーツクラブ会員数</td> <td>1,204人</td> <td>1,250人</td> <td>1,215人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】 総合型地域スポーツクラブである北栄スポーツクラブの会員は1,200人を超えているが、近年は概ね横ばいとなっている。北栄スポーツクラブが実施する「健康運動教室」は利用者も多く、高い評価を得ている。 北栄スポーツクラブを核として、町民が生涯を通じて豊かで活力ある生活を営むため「だれでも・いつでも・どこでも」気軽に楽しめる生涯スポーツ及び競技スポーツの推進につながった。</p>					年度	R2	R3	R4		全施設延べ利用人数	76,639人	81,463	161,283	(※一部学校利用は年度末に合算)	スポーツクラブ会員数	1,204人	1,250人	1,215人	
年度	R2	R3	R4																
全施設延べ利用人数	76,639人	81,463	161,283	(※一部学校利用は年度末に合算)															
スポーツクラブ会員数	1,204人	1,250人	1,215人																
<p>③ウォーキングのまち北栄町推進事業 年齢、体力にかかわらず気軽に取り組むことのできるウォーキングを実施した。 北栄てくてくウォーキング 3回 参加者延べ197人(R3:113人)</p> <p>【成果】 コロナ禍の中でも日常生活の中でウォーキング機会の提供とともに運動習慣の定着につながった。</p>																			
<p>④訪問型ニュースポーツ体験事業 参加者の希望する身近な場所にスポーツ推進委員が出向き、参加者の希望する種目を指導することによりレクリエーション的な感覚で楽しみながら、ニュースポーツを体験し、運動に親しむきっかけとした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>1回</td> <td>5回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>訪問した委員</td> <td>4人</td> <td>延べ15人</td> <td>延べ11人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【成果】 地域の皆さんにスポーツ推進委員指導によるニュースポーツを体験していただき、生涯スポーツ人口増の取り組みを低年齢層から広げることができた。</p>					年度	R2	R3	R4	回数	1回	5回	4回	訪問した委員	4人	延べ15人	延べ11人			
年度	R2	R3	R4																
回数	1回	5回	4回																
訪問した委員	4人	延べ15人	延べ11人																

款	9 教育費	項	5 保健体育費
		目	3 すいか・ながいも健康マラソン大会費

- ①すいか・ながいも健康マラソン大会事業
特別大会2022(オンライン開催)
参加申込者数 3,675人

年度	R2	R3	R4
参加申込者	2,887人	3,675人	3,093人

【成果】 前年度比較では減少してはいるが、大会期間中であれば日本全国どこでも、どのコースでも、好きなタイミングで参加できるバーチャルマラソン大会を開催した。全47都道府県から参加いただき、本町の文化・産業・農業を幅広くPRし、魅力ある町づくりを推進することができた。

款	9 教育費	項	6 人権推進費
		目	1 人権推進費

- ①人権対策関係負担金事業
県人権文化センター負担金
東伯郡同和対策協議会負担金
部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会負担金
とっとり被害者支援センター負担金

【成果】 関係団体の活動を通じて、人権対策事業の進展に資した。

- ②人権啓発活動事業
小学校に花の苗・プランター等を贈呈し、児童が花を育てる中で、命を大切に思いやりや協力する心を育むことを目的として「人権の花運動」を行った。
また、人権啓発用ワッペン・リボンをこども園・保育所(園)、小・中学校等に配布・着用した。
なお、12月10日(土)に「北栄町じんけんフェスティバル2022」を開催した。

〔人権の花運動〕

期 日 10月7日、10月25日
場 所 北条小学校、大栄小学校
内 容 花の苗を贈呈
参加人数 小学校児童14人、人権擁護委員13人



【成果】 命を大切に、人を大切にする心を育てることに寄与できた。

人権の花運動

〔北栄町じんけんフェスティバル2022〕

期 日 12月10日(土)
場 所 大栄農村環境改善センター
内 容 演題:「笑う門にはいい介護(虐待が抱擁に変わるとき)」
講師:中村 学氏(笑う門にはいい介護の会代表)
参加人数 158人

【成果】 人権を学ぶ会との連携でテーマを統一し、年間を通して啓発ができた。アンケート結果からも「講演会を聞いて人を大切にするということについて考えることにつながった」、「初めて知ることやなるほどと思ったり、反省することができた」等の感想が寄せられ、92.1%が人権についての関心や理解が深まったと回答した。

(今年度の主な大会派遣)

大会名	開催場所	参加者数
部落解放・人権政策確立要求中央集会	東京都	不参加
部落解放・人権西日本夏期講座(オンライン)	沖縄県	9人
人権尊重社会実現鳥取県研究集会(分散開催)	鳥取市	38人
全国高校生集会	徳島県	不参加
部落解放研究全国集会	米子市	14人
全国人権保育研究集会	広島県	2人
全国人権啓発研究集会	埼玉県	2人
全国人権・同和教育研究大会	奈良県	1人

機関紙「北栄町人権教育・啓発推進協議会だより」を3回発行。(8月、12月、2月発行)

【成果】 町内の各種団体等で構成される北栄町人権教育・啓発推進協議会に事業を委託することにより、人権啓発を広範に進めることができた。

③人権擁護委員事業

地域において人権思想を広めるとともに、人権擁護のための相談を行った。また、倉吉人権擁護委員協議会に対し負担金を交付し、活動を支援した。

人権擁護委員 6人

(主な活動内容)

- ・特設人権相談(町内月1回)
- ・街頭啓発活動(人権擁護委員の日・人権週間)
- ・事業所訪問(人権週間) ※24事業所

倉吉人権擁護委員協議会負担金

倉吉人権擁護委員協議会県連合会負担金



街頭啓発

【成果】 地域住民に対し人権思想の普及と人権相談による人権擁護に資することができた。

款	9	教育費	項	6	人権推進費
			目	2	隣保館運営費

①隣保館管理運営事業

町全体を対象とした人権啓発のための情報発信、住民交流の場として、各種相談事業や人権課題解決のための各種事業を行い、福祉の向上にもつなげる取り組みをした。

【成果】 人権啓発講演会「分かりやすいじんけんの話」により人権に関する認識を深めたり、教養・文化教室やおしゃべりサロンの開催等により地域住民相互の交流・理解を図ることができた。

事業名		R2	R3	R4
事業	隣保館報発行	毎月1回	毎月1回	毎月1回
	人権保育・教育担当者会	3回	2回	3回
	人権啓発講演会(分かりやすい人権の話)	6回	6回	6回
	同和問題研修(現地研修含)	3回	3回	6回
	習字教室	23回	20回	24回
	絵本の読み聞かせ	12回	9回	7回
	おしゃべりサロン	12回	10回	9回
	ほくほくパソコンネット講座	8回	8回	—
相談件数	78件	49件	56件	
施設利用者数	3,829人	3,311人	2,852人	

- ②部落解放中学3年生交流参加負担金事業
新型コロナウイルス感染症の感染防止のため事業中止

- ③隣保館関係負担金事業
鳥取県隣保館連絡協議会負担金

【成果】 関係団体の活動及び連携を通じて事業運営の充実と人権啓発の進展を図ることができた。

- ④隣保館運営審議会(児童館運営委員会も兼ねる)の開催
隣保館運営審議会兼児童館運営委員会 2回

【成果】 「ほくほくプラザ(北栄人権文化センター)」の事業実施状況や事業計画などを説明し意見を伺うことによって事業実施の参考とすることができた。

款	9	教育費	項	6	人権推進費
			目	3	児童館運営費

- ①児童館管理運営事業

児童に健全で安全な遊びの場と体験事業を提供し、健康の増進と情操を豊かにするとともに、地域組織活動の支援を行った。

主な事業等	R2	R3	R4
児童厚生員	3人	3人	3人
児童館報発行	毎月1回	毎月1回	毎月1回
体験教室(自然体験含)	10回	6回	7回
料理教室	—	—	—
創作教室	2回	2回	3回
科学実験	1回	1回	1回
工作・木工教室	1	1回	3回
お魚教室	1回	1回	1回
ほくほく食堂	3回	1回	1回
職場訪問	2回	1回	3回
長期連携行事(もち米作り)	1回	1回	—
異文化を学ぶ(ハロウィン)	1回	1回	—
海岸清掃 SDGs	2回	1回	1回
解放子ども会の集い	1回	中止	中止
施設利用者数	9,810人	7,475人	8,225人

【成果】 遊びと体験を通じて、児童の健全育成・資質向上に貢献した。

- ②児童館関係負担金事業
全国児童館連合会負担金
鳥取県児童館連絡協議会負担金

【成果】 関係団体の活動と連携を通じて、児童館活動の質的向上を図ることができた。

款	9	教育費	項	6	人権推進費
			目	4	人権教育費

- ①人権を学ぶ会事業

自治会単位で人権研修を開催。様々な人権問題や地域の課題について地域住民と一緒に考え認識を深めた。また、円滑な会運営を行うために推進協力員並びに地区推進員を対象に事前協議・総括・研修等を行った。

・人権を学ぶ会

項 目		R2	R3	R4
人権を学ぶ会(自治会対象)	実施回数	44回	30回	37回
	延参加者	597人	431人	591人
人権を学ぶ会(高齢者対象)	実施回数	3回	0回	2回
	延参加者	74人	0人	29人

・各種会議並びに研修会

項 目		R2	R3	R4
人権教育推進協力員会議	実施回数	4回	3回	3回
	延参加者	71人	57人	46人
人権教育地区推進員会議	実施回数	3回	2回	2回
	延参加者	222人	151人	149人

【成果】 身近に暮らす地域住民が人権問題等を共通認識することにより、一人では踏み出しにくい「人権尊重の行動」につなげることができる。

②人権学習会事業

小・中学生の希望者を対象に人権学習を開催し、人権に関する知識や認識を広げたり深めたりした。

項 目		R2	R3	R4
小学生人権学習会	実施回数	43回	19回	21回
	延参加者	447人	352人	266人
中学生人権学習会	実施回数	45回	44回	38回
	延参加者	156人	129人	95人

【成果】 お互いを大切にする気持ちや、真実を自分で調べることによって、しっかりした自分の考えを持ち、差別や偏見をなくしていこうとする意識や態度を育むことができた。

③人権教育推進員設置事業

人権教育推進員(1人)を配置し、町民や町内事業所等に対して人権研修の計画作成支援や講師を努めた。

項 目		R2	R3	R4
人権教育事業所研修 (人権教育推進員)	実施回数	4回	5回	6回
	延参加者	53人	141人	156人
人権教育事業所研修 (事業所自主研修)	実施回数	6回	0回	5回
	延参加者	202人	0人	112人
人権教育職員研修 (北栄町役場)	実施回数	6回	6回	5回
	延参加者	326人	284人	276人

【成果】 各所における人権研修の実施をしやすくし、多くの人の研修参加を通して人権尊重のまちづくりを推進することができた。

④鳥取県人権教育推進協議会負担金事業

鳥取県人権教育推進協議会に対し、市町村負担金を交付し活動を支援した。

【成果】 鳥取県人権教育推進協議会等が主催する「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」の運営が円滑に行われ、この集会に参加することにより町民はもとより、県民全体の人権意識高揚につなげることができた。

社会教育委員・公民館運営審議会委員の役割、 年間スケジュールについて

社会教育委員

文部科学省のホームページによると…

社会教育委員は、「社会教育法」に規定され、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなどによって、社会教育に関して教育委員会に助言をする役割を果たしています。社会教育委員は、学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う方々に委嘱され、地域において社会教育に優れた知見を有する人々の知識を社会教育行政に反映させていくことが期待されています。

社会教育委員は、社会教育に関するアドバイスをする役割と位置づけています。

役割（職務内容） ※詳しくは、「社会教育委員の手引き」をご覧ください

①社会教育に関する諸計画の企画立案

地域と行政のパイプ役でもあり、家庭・学校・地域をつなぐパイプ役でもあります。町民の方たちの声や思いを聴き、その声や自分の考えを伝えることで、町民のニーズに沿った計画ができるよう積極的に関わっていただくことが期待されています。（社会教育事業計画など）

②教育委員会への答申・意見を述べること

教育委員会で扱われる事案の中で、社会教育事業として協議が必要だと判断された際に、社会教育委員会に対して諮問されます。それに対して答申します。

また、それとは別に教育委員会に対して意見を述べることもできます。



③上記①②のために必要な研究調査

④青少年教育に関する助言・指導

そのために… ※社会教育委員の手引きより

- 其の一 地域の実情に詳しくなりましょう。
- 其の二 地域の施設や社会教育事業を見て、住民の声に耳を傾けましょう。
- 其の三 地域づくり・まちづくりの活動、NPOやボランティア団体の活動に参加してみましょう。
- 其の四 研修会に参加して、ネットワークを広げましょう。
- 其の五 社会教育委員同士で、情報交換をしましょう。
- 其の六 他の委員と協力して、地域の課題と向き合いましょう。
- 其の七 教育委員会の担当者と意思の疎通を図りましょう。

※出典 社会教育委員の手引 ～行動する社会教育委員を目指して～（平成24年8月 新潟県社会教育委員の会編）

公民館運営審議会委員

役割は…

- ①北栄町の公民館の管理・運営等、町全体の公民館のあり方について意見を述べること
- ②諮問に応じ答申すること
- ③必要に応じて諸計画を作成すること

任期	令和4年4月1日から令和6年3月31日まで
会議	2時間程度の会議を年3回程度開催予定
報酬	会議の出席1回あたり3,000円（ない場合もあります）

年間スケジュール（予定）

時期	会議名	場所
6月7日	第1回北栄町社会教育委員会 兼北栄町公民館運営審議会	北条農村環境 改善センター
(11月)	第2回北栄町社会教育委員会 兼北栄町公民館運営審議会	未定
(3月)	第3回北栄町社会教育委員会 兼北栄町公民館運営審議会	未定

時期	研修等	場所
12月予定	全県社会教育関係者対象研修	中部地区予定
10月予定	鳥取県社会教育振興大会兼社会教育委員 研修会	東部地区
12月予定	社会教育関係者研修会（中部地区） 兼中部地区生涯学習実践研究交流会 ※中部ハイスクールフォーラムの実施	
10月12日 13日	第45回全国公民館研究集会 広島大会	広島県広島市
10月12日 13日	第45回中国・四国地区公民館研究集会 （広島大会） 【全国大会を兼ねる】	広島県
11月 9日 10日	第65回全国社会教育研究大会 宮崎大会	宮崎県宮崎市
11月16日 17日	第45回中国・四国地区社会教育研究大会 （島根大会）	島根県松江市

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止になる場合もあります。

○北栄町社会教育委員に関する条例

平成17年10月1日

条例第80号

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条及び第18条の規定により、北栄町に北栄町社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(職務)

第2条 委員は、社会教育に関し次の職務を行う。

- (1) 社会教育に関し諸計画を立案すること。
- (2) 北栄町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じこれに対して意見を述べ、助言すること。
- (3) 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

(定数)

第3条 委員の定数は、12人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 第1項の任期は、教育委員会の委嘱の日から起算する。

第5条 教育委員会は、必要な事項があると認めるときは、委員の任期中でもこれを解嘱することができる。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則でこれを定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第4条の規定にかかわらず、合併後最初に委嘱する委員の任期は、平成18年3月31日までとする。

○北栄町中央公民館条例

平成17年10月1日

条例第81号

改正 平成21年3月23日条例第18号

平成23年3月28日条例第5号

平成24年3月28日条例第10号

(趣旨)

第1条 この条例は、社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第24条の規定に基づき、北栄町が設置する中央公民館に関し必要な事項を定めるものとする。

(名称及び位置)

第2条 中央公民館(以下「公民館」という。)の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
北栄町中央公民館	北栄町土下112番地
北栄町中央公民館大栄分館	北栄町由良宿800番地

(公民館運営審議会)

第3条 公民館に法第29条第1項の規定により公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから北栄町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する委員12人以内をもって組織する。

3 審議会は、館長の求めに応じ、公民館運営に関する意見具申及び公民館における各種の事業の企画運営の参画に当たる。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 委員に欠員が生じた場合は、他の適任者を委嘱することができる。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任(任期)期間とする。

(利用許可及び取消し等)

第4条 公民館を利用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。

2 次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、公民館の利用を許可

せず、又は許可を取り消すことができる。

- (1) 公益を害するおそれがあるとき。
- (2) 営利を目的とするとき。
- (3) 管理上支障があるとき。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の利益になると認められるとき。
- (5) その他教育委員会が利用を不相当と認めたとき。

(使用料)

第5条 公民館の利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、別表に定める使用料を納付しなければならない。ただし、公用又は社会教育を目的とするもの及び教育委員会において特別の理由があると認めたときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(利用者の義務等)

第6条 利用者は、その責めに帰することのできる理由によって公民館の設備その他の器具を滅失し、又は破損した場合は、教育委員会が定める損害額を賠償しなければならない。

(指定管理者による管理)

第7条 教育委員会は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に基づき、教育委員会の指定を受けた者(以下「指定管理者」という。)に、北栄町中央公民館大栄分館(以下「大栄分館」という。)の管理を行わせることができるものとする。

2 前項の規定により、指定管理者に大栄分館の管理を行わせる場合の指定管理者が行う業務は、次に掲げる業務とする。

- (1) 法第22条に掲げる業務
- (2) 大栄分館の利用許可に関する業務
- (3) 大栄分館の使用料の収受に関する業務
- (4) 大栄分館の維持管理に関する業務
- (5) その他教育委員会が特に必要と認める業務

3 第1項の規定により、指定管理者に管理を行わせる場合(以下「指定管理者管理の場合」という。)、第4条、第5条及び第6条中「教育委員会」とあるのは、「指定管理者」と読み替える。

4 指定管理者管理の場合、別表の使用料の額は、指定管理者があらかじめ町長の承認を得て定めるものとし、その使用料は指定管理者にその収入として収受させるものとする。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。附則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の北条町公民館条例(昭和62年北条町条例第3号)又は大栄町立中央公民館条例(昭和46年大栄町条例第10号)(以下これらを「合併前の条例」という。)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

3 平成18年3月31日までの利用に係る使用料については、合併前の条例及び大栄町行政財産使用条例(昭和45年大栄町条例第26号)の使用料の例によるものとする。

附 則(平成21年3月23日条例第18号)

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月28日条例第5号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月28日条例第10号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

○北栄町中央公民館条例施行規則

平成17年10月1日

教育委員会規則第18号

改正 平成21年4月1日教委規則第2号

平成23年2月25日教委規則第1号

平成23年3月30日教委規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、北栄町中央公民館条例(平成17年北栄町条例第81号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(公民館運営審議会の委員長等)

第2条 公民館運営審議会(以下「審議会」という。)に委員長及び副委員長を各1人置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 審議会の会議は必要に応じて、委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長が当たる。

(定足数)

第4条 会議は、委員定数の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

(議事)

第5条 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録の調製)

第6条 議事録は、公民館長が調製し、委員長及び副委員長が指名した委員が署名しなければならない。

(利用許可申請)

第7条 北栄町中央公民館(以下「公民館」という。)を利用しようとする者は、条例第4条の規定により中央公民館・大栄分館利用許可申請書(様式第1

号)を、館長に提出しなければならない。

(利用許可)

第8条 館長が公民館の利用を許可したときは、中央公民館・大栄分館利用許可書(様式第2号。以下「許可書」という。)を交付する。

(許可書の提示)

第9条 公民館の利用を許可された者(以下「利用者」という。)は、公民館の利用に際し、許可書を館長に提示し、その指示を受けなければならない。

(利用日及び利用時間)

第10条 公民館の利用日及び利用時間は、次のとおりとする。ただし、北条町教育委員会が特に必要があると認めたときは、臨時に休館し、又は利用日若しくは利用時間を変更することができる。

(1) 利用日 1月4日から12月28日まで

(2) 利用時間 午前8時30分から午後10時まで

(読み替え)

第11条 条例第7条第1項の規定により、公民館の管理を指定管理者に行わせる場合、第7条、第8条及び第9条中「館長」とあるのは、「指定管理者」と読み替える。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の北条町公民館運営規則(昭和62年北条町教育委員会規則第1号)又は大栄町立中央公民館条例施行規則(昭和46年大栄町教育委員会規則第1号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成21年4月1日教委規則第2号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成23年2月25日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成23年3月30日教委規則第3号)

(施行期日)

1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に作成されている用紙は、各条の規定による改正後のそれぞれの規則の規定にかかわらず、当分の間、所要の調整をした上で使用することができる。

令和4年度北栄町中央公民館大栄分館事業実績

1 主催事業・講座

事業名	内容	場所	時期(回数)	参加者
(1) 子どもほくえい塾	放課後や休日を活用した子どもたちの体験活動を、地域住民の協力で実施する。 (別紙のとおり)	中央公民館 大栄分館 ほか町内施設	放課後 週末日 長期休業中	小・中学生
(2) 子ども公民館まつり開催	大栄分館全館・大栄体育館全館を使って子ども公民館まつりを開催する ①子ども茶道教室お茶席 ②体験コーナー 9ブース ③ダンボール迷路で遊ぼう ④カプラで遊ぼう ⑤大きなちぎり絵を完成させよう ⑥お楽しみ抽選会 ⑦最後にポップコーンをもらおう!	中央公民館 大栄分館	令和5年 2月26日(日)	延べ 参加者 880人 ボランティア 総数 52人
(3) 町民ミュージカル劇団 「ウォーターメロン」第11回公演 (夏休みミュージカル体験) 演目 ミュージカルファンタジー 「ドリームテスト」	出演者 小、中、高校生 22人 原作 ひろたたかあき 演出 ひろたたかあき ダンス振付、指導 御船みゆき 歌・ピアノ演奏 永田央紗 歌唱指導 永田央紗	練習会場 中央公民館 大栄分館 公演会場 大栄農村環境 改善センター	練習日 夏休み中 公演日 8月28日(日) 午後1時 午後5時 2回公演	観覧者 135人
(4) パソコンカフェ開設	月2回月曜日の午後開設 初歩のパソコン教室とお茶を飲みながらのパソコン談義をする。	中央公民館 大栄分館	月2回 午後開設	参加者 222人
(5) 料理教室	①男性料理教室 9月 郷土料理 講師 河本順子 10月 イタリア料理 講師 斉尾英典 11月 韓国料理 講師 鄭 然旭 12月 そば打ち 講師 福田泰宏 1月 なべ料理 講師 河本順子 ②韓国料理教室(キムチ作り)	中央公民館 大栄分館	9月15日 10月20日 11月17日 12月15日 1月19日 1月31・2月1・2日	参加者 16人 19人 17人 17人 15人 18人

	講師 鄭 然旭			
(6)手づくり広場	①和紙あかり教室 講師 青木 健 ②寄せ植え教室 お正月用寄せ植え ③はたおり教室 講師 山本奈美枝	中央公民館 大栄分館	10月7日 11月25日 毎週木曜日 午後開催	参加者 11人 参加者 26人 参加者 193人
(7)小筆教室	毛筆で小さい字を書く 講師 道祖尾良苑	中央公民館 大栄分館	月2回開催 24回	参加者 532人
(8)ペン習字教室	ペン習字を習う 講師 道祖尾良苑	中央公民館 大栄分館	月1回開催 12回	参加者 136人
(9)切絵教室	白と黒で表現する絵を切る 講師 寺地千代子・長柄敏子	中央公民館 大栄分館	月2回開催 22回	参加者 198人
(10)大人の社会科見学	とっとり自然環境館、花回廊ほか	米子市ほか	10月27日	参加者 17人
(11)ロビー展示	年間をとおして魅力あるロビー展示 を行う(別紙のとおり)	中央公民館 大栄分館		

令和4年度放課後子ども教室推進事業「子どもほくえい塾」

1 目的

平成16年度から令和3年度まで継続実施してきた放課後子ども教室推進事業「放課後子ども総合プラン」により、子どもたちのより安全な居場所づくり、体験活動に取り組める居場所を中央公民館・中央公民館大栄分館に求め、ふるさと北栄町を舞台に、放課後や週末、長期休業中などの様々な体験活動を町民有志ボランティアの指導協力によって行ってきた。令和4年度以降もこれを中央公民館大栄分館において継続し、地域の子ども達を地域の大人が見守り、育て、ふるさと北栄町に愛着を持つ健全な青少年を育成するとともに、地域の大人たちのこれまでの生涯学習の成果を子どもたちに伝承する。

2 実施事業

令和4年4月1日～令和5年3月31日

No.	事業名	場所	指導者	回数	参加 延人数	保護者 延人数	指導者 延人数	備考
1	囲碁教室	大栄分館	囲碁クラブ員	20	59	5	42	第1・3土曜日
2	料理教室（大栄）	大栄分館	大栄地区食生活 改善推進員	5	61		34	指定した土曜日
3	料理教室（北条）	健康福祉センター他	北条地区食生活 改善推進員	4	73		23	指定した土曜日
4	茶道教室（大栄）	大栄分館	吉田宗美ほか	11	105		43	指定した土曜日
5	茶道教室（北条）	中央公民館	吉田宗令ほか	20	101	9	59	指定した土曜日
6	ジュニアスポーツ	海洋センター他	山根雄一ほか	11	153	90	33	指定した日曜日
7	ふるさと花植え隊	コナン通り 駅前通り	大栄生涯学習 まちづくり研究会	3	6		27	4～10月 指定した土曜日
8	アイロンビーズ	大栄分館	NPOまちづくりネット	1	14	1	3	4月7日 土
9	たけのこ掘り	高千穂	福田愛治ほか	1	10	1	7	4月23日 土
10	赤十字運動 街頭キャンペーン	道の駅大栄 Aコープ下北条店	大栄日赤奉仕団 北条日赤奉仕団	2	3		15	5月7日 土
11	ホテル観察会	妻波地区	吉野昭則ほか	1	12	9	5	5月28日 土
12	だんご作り	大栄分館	NPOまちづくりネット	1	18		3	6月4日 土
13	ペーパークラフト	大栄分館	NPOまちづくりネット	1	8	1	3	6月18日 土
14	風鈴作り	大栄分館	NPOまちづくりネット	1	28	3	3	7月2日 土
15	陶芸体験教室	民芸実習室	陶芸教室会員	2	35	4	9	7月17日 7月31日 日
16	夏休みの宿題 習字を書こう	大栄分館	大栄書道愛好会員	2	23		11	7月24日 8月7日 日
17	カプラで遊ぼう	大栄分館	カプラインストラクター 日野定幸	中止				7月27日 水
18	カレーライスの日	大栄分館	NPOまちづくりネット	1	100		13	8月3日 水
19	時計作り	大栄分館	NPOまちづくりネット	2	26		6	8月5日 金
20	小物入れ作り	大栄分館	NPOまちづくりネット	1	8	2	3	8月16日 火
21	ミシン教室	大栄分館	井上富美枝ほか	2	5		6	8月18日 木

22	プチレモンケーキ作り	大栄分館	NPOまちづくりネット	1	13	1	3	9月17日	土
23	おまんじゅう作り	大栄分館	NPOまちづくりネット	1	15		3	10月22日	土
24	フラワーアレンジメント	大栄分館	吉田三友規ほか	1	12	3	4	10月29日	土
25	前川魚つり大会	大栄分館	NPOまちづくりネット	1	36	23	19	11月19日	土
26	染め物をしよう	大栄分館	NPOまちづくりネット	1	4		3	11月26日	土
27	ポンポンリース作り	大栄分館	NPOまちづくりネット	1	20		4	12月3日	土
28	募金活動でちょボラ	ローソンボプラ由良駅前店 Aコープ下北条店	大栄日赤奉仕団 北条日赤奉仕団	2	7		11	12月4日	日
29	紙のパッチワーク	大栄分館	NPOまちづくりネット	1	5		2	12月17日	土
30	書き初め大会	大栄分館	大栄書道愛好会	1	17		6	1月8日	日
31	船上山で雪遊び	船上山少年自然の家	船上山少年 自然の家指導員	1	18		7	1月14日	土
32	トリュフを作ろう	大栄分館	NPOまちづくりネット	1	17		3	2月4日	土
33	子ども公民館まつり	大栄分館 大栄体育館	NPOまちづくりネット	1	880	102	46	2月26日	日
34	カプラで遊ぼう	大栄分館	カプラインストラクター 日野定幸	1	21	4	7	3月29日	水
計				106	1913	258	466		

令和5年度中央公民館大栄分館ロビー展 計画

月	前 期			後 期		
	部 門	飾りつけ	作品撤去	部 門	飾りつけ	作品撤去
5年						
4月	町民ミュージカル写真展	1日	15日	町民ミュージカル写真展	16日	月末
5月	小筆教室、切絵教室合同展	1日	15日	美術協会展	16日	月末
6月	北栄絵手紙教室	1日	15日	大栄書道愛好会	16日	月末
7月	北栄町写真愛好会	1日	15日	北栄町写真愛好会	16日	月末
8月	木工・竹細工展	1日	15日	切絵教室	16日	月末
9月	おじいちゃん、おばあちゃん の似顔絵展 (大栄分館事業)	1日	15日	おじいちゃん、おばあちゃん の似顔絵展 (大栄分館事業)	31日	月末
10月	大栄小学校児童 夏休み自由研究作品展	1日	15日	盆栽展	16日	月末
11月	押し花絵展	1日	15日	大栄書道教室 陶芸教室	16日	月末
12月	北栄町写真愛好会 木工クラブ	1日	15日	北栄町写真愛好会 木工クラブ	16日	月末
6年						
1月	新春書初展	4日	15日	手づくり教室作品展 (大栄分館事業)	16日	月末
2月	大栄書道愛好会	1日	15日	老人クラブ作品展	16日	月末
3月	絵画教室虹色クラブ	1日	15日	絵画教室虹色クラブ	16日	月末

令和4年度 北栄スポーツクラブ主管事業

事業名	内容	場所	時期	対象者	参加人数
健康運動教室	高齢者対象の運動教室	海洋センター他1施設	4～3月(142回)	町内外者	155名
バランスボール&フィットネス教室	運動教室	海洋センター	4～3月(24回)	町内外者	18名
ヨガ教室	町内外愛好者によるヨガ教室	海洋センター	4～3月(48回)	町内外者	13名
北条春季野球大会	町内事業所、自治会で参加3チーム	北条野球場	4月17日	北条地区住民・事業所	45名
大栄ナイター野球リーグ	大栄地区内事業所、自治会で参加チーム10	大栄野球場	5月(25試合)	大栄地区住民・事業所	のべ750名
北条ナイター野球リーグ	北条地区内事業所、自治会で参加チーム5	北条野球場	5月～(10試合)	北条地区住民・事業所	のべ300名
アクアビック教室	町内外愛好者	海洋センター	7月9日～8月27日(6回)	町内外者	13名
ランニング教室	小・中学生対象のランニング教室	海洋センターほか	7月24日～10月30日(9回)	町内外者	17名
北栄BG塾	学習、運動、創作等	海洋センター	7月25日～8月6日(5日間)	町内小学3年生～6年生	19名
水泳教室	小学生対象の水泳教室	海洋センター	7月25日～8月22日(13回)	町内外小学生	35名
自然体験セミナーin隠岐	交流、海洋性スポーツ体験	島根県隠岐西ノ島町	8月17日～19日	町内小学4年生～6年生	中止
北栄町ソフトボール大会	自治会対抗で参加22チーム	大栄野球場他3施設	8月28日	町内者	330名
第25回北栄町ゴルフ大会	町内愛好者で団体戦、個人戦	旭国際浜村温泉ゴルフ倶楽部	9月11日	町内者・事業所	27名
北栄町ウォーターフェスティバル	町内外愛好者による記録会、レク	海洋センター	9月18日	町内外者	70名
北栄町グラウンドゴルフ大会	自治会対抗で参加40チーム	レークサイド大栄	10月2日	町内者	265名
北栄町バレーボール大会	自治会対抗で参加チーム29(フリー23、女6)	大栄中学校体育館他2施設	11月27日	町内者	248名
北栄町バドミントン大会	自治会対抗で参加チーム21	北条中学校体育館	12月11日	町内者	210名
ジュニア運動教室	プロトレーナーによる運動教室	北条体育館	12月25日	町内外者	32名
北栄町剣道大会	部員他で個人	大栄武道館	12月25日	町内者	38名
北栄町卓球大会	自治会対抗で参加21チーム	海洋センター他1施設	1月22日	町内者	252名
北栄町バットゲームスター大会	町内愛好者で個人戦	海洋センター	1月29日	町内外者	中止
ジュニアスキー教室	スキーの体験	恩原高原スキー場	2月11日	町内者	23名
北栄町バスケットボール大会	自治会対抗で参加チーム	北条体育館他1施設	2月19日	町内者	中止

令和4年度 北栄スポーツクラブ補助事業

事業名	内容	場所	時期(回数)	対象
第68回 東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭	東伯郡内の選手が17種目の競技で、競技別に優勝を目指すともに交流を図る。	北栄町を主会場とする 郡内一円	7月 3, 9, 10, 16, 17日 10月2日	町民 642名
	【成果と課題】 大会開催直前のコロナの感染状況により一部の競技が中止となったが。年々どの町も参加者が減少しており、競技種目など大会のあり方について協議していく必要がある。			
第76回 中部地区駅伝競走大会	琴浦町から倉吉市を結ぶ8区間45.96kmのコースで健脚を競う。北栄町は2チーム出場しAチームが市町の部で3位と好成績を収めた。	東伯郡、 倉吉市内	9月11日	参加数 市町の部 5チーム
	【成果と課題】 前年の豪雨災害の影響でコースの一部を変更して開催された。高校生など新メンバーも少しずつではあるが増えてきており、さらに陸上競技愛好者のすそ野を広げ、新たな選手の発掘、組織強化を図っていきたい。			
第75回 米子・鳥取間駅伝競走大会	米子市から鳥取市を結ぶ14区間112.7kmのコースで健脚を競う。	県内一円	11月5, 6日	町民
	【成果と課題】 今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため3年連続中止となった。中・高生など新メンバーを発掘し、一層チーム力強化を図っていきたい。			
第17回 北栄町駅伝競走大会	お台場公園内を周回する6区間10.2kmのコースで健脚を競った。	町内	11月20日	自治会、町内事業所等 参加数 26チーム
	【成果と課題】 新型コロナウイルス感染症対策として、お台場公園周辺周回コースとする6区間で開催した。区間数の減少や周回コースにしたことにより各チームの選手集めや選手配置、回収などの負担軽減や、全選手を応援することが出来、参加しやすい大会となった。			
令和5年 北栄町元旦マラソン&ウォーキング大会	健康づくりを目的に北条農村環境改善センターを発着点とし1km、3kmのコース。	町内	1月1日	町内外者 386名
	【成果と課題】 過去2年大雪により中止していたが3年ぶりの開催となった。新型コロナウイルス感染症対策として、事前に参加申込書を記入して来ていただいたり、スタートを複数回に分ける、福引抽選、カレンダー配布の中止等を行うことで混雑の解消を図った。今後も町民の健康体力づくりの推進を図っていきたい。			
北栄町スポーツ少年団	主に町内の小学生を対象に年間を通し活動した。	町内	年間	町内の小・中学生 117名
	【成果と課題】 北栄スポーツクラブ「ジュニアクラブ」の活動として18団体ある中の8団体117名がスポーツ少年団に登録し、コロナ禍で各団体が感染対策を取りながら年間を通して元気に活動した。その中で軟式野球が全国大会、ミニバスケットボールが中国大会に出場した。指導者や団体を増やし、今後益々活発に活動していきたい。			

